

令和3年第8回臨時会

津別町議会会議録

令和3年第8回 津別町議会臨時会会議録

招集通知 令和 3年 10月 12日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和 3年 10月 15日 午前 10時 00分

閉会日時 令和 3年 10月 15日 午前 10時 30分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員		
教 育 長	宮 管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	千葉 誠	○
総 務 課 長	近野 幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川 波江	○
防災危機管理室長	宮脇 史行	○	監査委員事務局長	松木 幸次	○
住民企画課長	小泉 政敏	○	監査委員事務局次長	丸尾 達也	○
住民企画課長補佐	加藤 端陽	○			
住民企画課長補佐	菅原文人	○			
保健福祉課長	森井 研児	○			
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○			
産業振興課長	迫田 久	○			
産業振興課長補佐	中橋 正典	○			
建設課長	石川 勝己	○			
建設課長補佐	斉藤 尚幸	○			
会計管理者	藤原 勝美	○			
総務課庶務係長	坂井 隆介	○			
住民企画課財政係長	小西 美和子	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松木 幸次	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	土田 直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	9番 山内 彬 1番 篠原眞稚子
2			会期の決定	自 10月15日 1日間 至 10月15日
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5	承認	8	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度津別町一般会計補正予算 (第5号) について)	
6	議案	62	契約の締結について (堆肥製造施設堆肥 舎一部改修兼高圧通気システム導入工 事)	
7	〃	63	工事請負契約の変更契約の締結について (津別町役場庁舎外解体工事)	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。
ただいまの出席議員は全員であります。
ただいまより、令和3年第8回津別町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において
9番 山内 彬 君 1番 篠原 眞稚子 さん
の両名を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は本日1日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第3、諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。

○事務局長（松木幸次君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本臨時会に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりでありますが、職務の都合により、一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付している報告書のとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） 〔登壇〕 おはようございます。

本日ここに第8回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第7回定例会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、まちなか再生事業に係る住民意向調査についてであります。広報9月号にて全戸配布しました冊子「続・まちなか再生事業について」の中で実施しました同調査に、507名の方から回答がありました。ご意見については、年代別にみると10代1名、20代6名、30代16名、40代32名、50代38名、60代65名、70代以上92名、年代未回答の方16名で、計266名の方が記入されました。

2週間に満たない短い期間でありましたが、多くのご意見が寄せられましたことに感謝いたしますとともに、事業に対して疑問や誤解がまだ多くあることに、説明の機会が不足していることを改めて認識した次第であります。

今後は、調査結果や結果に対する町の考え方を示すとともに、懇談の場を設け、広

報・インターネット媒体などを活用し、事業に対しての疑問や誤解を一つずつ解きながら事業を推進してまいります。

次に、つべつ紅葉マラソン大会についてであります。昨年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しましたが、今年度は10月3日に特別大会として開催したところ、町民・津別高校生135名が参加し、久しぶりに心地よい汗を流す機会を提供することができました。

受付時には、参加者全員に検温の実施とマスクを配布し、協議中以外はマスクの着用を促し、感染防止対策の強化を図りました。今回の大会は、競技種目を減らし、表彰式も取りやめ、恒例のカレーライスの昼食も中止するなど、大会全体を縮小して実施しましたが、参加者全員に津別町の特産品等が当たるお楽しみ抽選会を開催するなどして、少しでも大会を盛り上げようとしてきたところです。大会の運営にご協力をいただきました関係各位に対し、心より感謝申し上げる次第であります。

次に、地域連携特例校等の再編整備に係る意見交換会についてであります。10月8日、札幌市で開催された北海道町村会民生文教常任委員会に、北海道教育庁と20の所在地町長及び教育長が出席する意見交換会が開催されました。これは、平成30年3月に策定された「これからの高校づくりに関する指針」において、地域連携特例校（旧指針では地域キャンパス校）について、5月1日現在の第1学年の在籍者数が20人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は再編整備するとし、特例的な取り扱いとして、所在市町村をはじめとした地域における高校の教育機能の維持向上に向けた具体的な取り組みと、その効果を勘案して、「再編整備は留保」するが、2年連続して10人未満となった場合は、再編整備するとされていました。

しかし今般、北海道教育庁はこの指針を見直す考えであり、その内容は、再編整備の留保に期間を設けようとするもので、留保が5年間経過した翌年度において、20人未満の場合は、「公立高等学校配置計画」で再編整備を進めることを公表するというものです。したがって10人台を確保し続けても意味がなくなることから、意見交換会において、高校教育に対する懸念や道立高校としてのあり方について議論が行われ、今後の取り扱いについては、民生文教常任委員会に一任されることになりました。新たな指針は今年度中に策定する予定であることから、今後、本町も同常任委員会とともに

に対応していく考えであります。

次に、全国育樹祭への参加についてであります。10月10日、北海道立総合体育館において、第44回「全国育樹祭」が開催され、当町はリモートにより参加しました。

本育樹祭は、皇族陛下による「天皇皇后両陛下お手植え樹木」のお手入れや、記念式典を通じ、継続して森林を守り育てていくことの大切さを伝える国民的な緑化事業であり、昭和52年以降、都道府県の持ち回りにより開催され、本年は本道での開催となりました。

育樹祭の閉会にあたっては、国土の保全や水源の涵養、地球温暖化防止など多面的機能を発揮している森林を社会全体で守り育て、豊かな森林を次の世代に引き継いでいくことを目指し、「100年先を見据えた国民参加の森林づくり」、「森林視線の循環利用の確立」、「森林づくりを担う青少年の育成」が宣言されました。

本町も、「愛林の町」を宣言している自治体として、森林を守り育てていくことの大切さを町民に伝え、豊かな森林の保全、循環利用の促進に努めてまいります。

なお、今議会におきまして、契約の締結の議案等を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

◎承認第8号

○議長（鹿中順一君） 日程第5、承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度津別町一般会計補正予算（第5号）について）を議題とします。

内容の説明を求めます。

住民企画課長。

○住民企画課長（小泉政敏君） ただいま上程となりました、承認第8号についてご説明いたします。

専決の理由につきましては、次のページの専決処分書のとおり、役場庁舎外解体工事の設計変更に係る補正について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないため、10月4日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をさせていただいたものであります。

補正予算の条文をご覧ください。

第1条につきましては、第1項で歳入歳出予算にそれぞれ2,317万7,000円を追加し、予算の総額を64億8,494万2,000円とするものです。

第2項及び第2条につきましては、後ほど説明させていただきます。

事項別明細書は歳出から説明いたしますので、5ページから6ページをお開きください。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、庁舎等建設事業は、現在発注しております役場庁舎外解体工事について、煙突にダイオキシン類が検出されたことから除染を行うための費用2,317万7,000円を増額するものです。

次に、歳入の説明をいたしますので3ページから4ページにお戻りください。

款18繰入金、項1、目1基金繰入金の財政調整基金繰入金は、財源調整による減額、公共施設等整備基金繰入金は、庁舎等建設事業に係る増額で計77万7,000円の増額です。

款21、項1町債は、庁舎等建設事業で2,240万円の増額です。

補正予算の条文にお戻りください。

第1条第2項につきましては、ただいま事項別明細書で説明いたしました内容を第1表のとおり款、項区分ごとに整理したもので、第1項の補正額及び予算総額となるものであります。

第2条は地方債補正で、1ページめぐりまして、第2表のとおり限度額は7億6,440万円となるものです。

以上、内容について説明いたしましたので、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 討論なしと認めます。

承認第8号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第62号

○議長(鹿中順一君) 日程第6、議案第62号 契約の締結について(堆肥製造施設堆肥舎一部改修兼高圧通気システム導入工事)を議題とします。

内容の説明を求めます。

産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐(中橋正典君) ただいま上程となりました、議案第62号 堆肥製造施設堆肥舎一部改修兼高圧通気システム導入工事に伴う契約の締結について説明申し上げます。

本件の契約につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

はじめに、工事の概要につきましては、令和2年6月19日開催の全員協議会、令和3年9月2日開催の産業福祉常任委員会で説明させていただきました内容により整備するものですが、現在、大型機械を使って堆肥の切り返しや攪拌作業を行っていますが、この工事では特殊なエアーコンプレッサーを導入し、既存の堆肥舎4棟のコンクリートの床に堆肥の発酵に必要な空気を送るための配管を埋め込み、床面から常に空

気を送り込むことにより、堆肥が完熟するまでの期間短縮と攪拌作業を軽減させるとともに、さらに良質な堆肥を生産しようとするものです。

工期は契約の日から令和4年3月15日までとなります。

1、工事の名称は、堆肥製造施設堆肥舎一部改修兼高圧通気システム導入工事。

2、工事の場所は、津別町字共和550番地。

3、契約の方法は、一般競争入札で、10月8日、3社による入札を執行しました。

4、契約金額は、5,478万円。

5、契約の相手先は、網走郡津別町字共和51番地2、株式会社清水建設 代表取締役 清水靖則であります。

以上、内容について説明申し上げましたので、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第62号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第63号

○議長（鹿中順一君） 日程第7、議案第63号 工事請負契約の変更契約の締結について（津別町役場庁舎外解体工事）を議題とします。

内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） ただいま上程となりました、議案第 63 号についてご説明申し上げます。

津別町役場庁舎外解体工事請負契約の変更契約につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

今回、変更契約となる工事の概要につきましては、現在、旧庁舎の解体工事を令和 4 年 2 月末を工期として進めておりますが、煙突のダイオキシン処理関係の費用が設計に入っていなかったことによるものであり、設計会社としては、当該煙突は焼却炉等ではなく A 重油またはペレットボイラーの煙突であることから、一般的にはダイオキシン類汚染の可能性は低く、またダイオキシン類調査の対象ではないため調査しておりませんでした。請け負い業者において専門業者による測定を行った結果、ダイオキシン類が検出され、除染が必要という判断に至りました。

汚染原因としては、ダイオキシン類は何を燃やしても微量に発生することから 63 年間使用した蓄積による汚染、また、当初は石炭ボイラーであったことから、他のごみ類等を燃やしていた可能性もあると考えられます。

工事の名称は、津別町役場庁舎外解体工事。

工事の場所は、津別町字幸町 41 番地。

契約の方法は指名競争入札。

変更請け負い金額は、1 億 8,797 万 9,000 円（うち消費税及び地方消費税額 1,708 万 9,000 円）。

今回、変更による増額は 2,347 万 4,000 円（うち消費税及び地方消費税額 213 万 4,000 円）です。

契約の相手先は、清水・津別特定建設工事共同企業体、代表者は網走郡津別町字共和 51 番地 2、株式会社清水建設 代表取締役 清水靖則、構成員は網走郡津別町字東 2 条 23 番地、津別建設株式会社 代表取締役 中村光一であります。

以上、ご説明いたしましたので、ご承認くださいますようお願いいたします。

す。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第 63 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 19 分

再開 午前 10 時 30 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） 以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

これで令和 3 年第 8 回津別町議会臨時会の会議を閉じ閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前 10 時 30 分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員